

欧州連合及び中国、首脳会議にて知的財産の保護・執行に関する協力の強化を確認

2015年7月1日

JETRO テュッセル事務所

欧州委員会は、6月29日、欧州連合（EU）のTusk 欧州理事会議長及びJuncker 欧州委員会委員長、中国の李首相がブリュッセルにて開催中のEU-中国 第17回首脳会議において共同声明を発表し、その一項目として、知的財産の保護及び執行に関する協力を強化することを確認した旨、同日に自身のウェブサイトにてプレスリリースした。

本共同声明はその一項目として、EU及び中国の双方が、EU-中国知財対話の重要性を確認し、過去10年間の進展をたたえ、知的財産の保護及び執行に関する協力を強化を確約することを確認したことに加え、現行のEU-中国知財対話メカニズムを次官級に格上げする旨の、同知財対話メカニズムの強化に関する覚書（Memorandum of Understanding）に署名したことを歓迎した旨を明示。その上で、同知財対話メカニズムがEU-中国ハイレベル経済貿易対話に対して進ちょく報告を行うことを要請するとともに、オンラインでの偽造及び海賊版との闘いを優先事項に設定するとしている¹。

欧州委員会の上記プレスリリースによれば、この覚書は、EUのMalmström 貿易担当欧州委員と中国の高商務部部長（商務相）が署名したものであり、その目的は、EU及び中国における、創造性、イノベーション及び投資を促進するための主要条件の一つである知財環境の改善と、知財問題に関する相互理解と大衆意識の深化であって、さらには、営業秘密を含む知的財産権の保護と執行を支援することを目指した共同イニシアチブの構築に向けた相互確約を含むものである。

なお、同日、ブリュッセルの欧州委員会本部において開催された、「EU-中国知財対話メカニズム10周年記念」イベントにおいても、Malmström 欧州委員、童商務部部長代理²などから同知財対話メカニズムの強化に関する上述の覚書について言及がなされ、Lutz 欧州特許庁（EPO）副長官、Archambeau 欧州共同体商標意匠庁（OHIM）副長官、馬中国国家工商行政管理総局（SAIC）副局长、何中国国家知識産権局（Sipo）副局长、Straus マックス・プランク研究所名誉教授らが、それぞれ、EU-中国間知財協力の歴史と今後の展望についてスピーチを行った。

¹ なお、本共同声明においては、包括的な地理的表示に係る合意に関する交渉の早期の妥結に向けた努力のための懸案事項の早期解決への取組（第12段落）や、EU-中国間の税関協力の戦略的枠組みの実施のための確約の確認（第14段落）についても触れられている。

² 当初は高商務部部長が中国側の代表団長として参加する予定であったが、首脳会議関連の他のイベントのスケジュール上、出席できなくなったため、その代理として童部長代理が代表団長を務めた。

- EU - 中国 第 17 回首脳会議に関する欧洲委員会のプレスリリースは、以下参照 —
[17th EU-China summit in Brussels](#)
- 同首脳会議の共同声明は、以下参照 —
[EU-China summit joint statement](#)
- 「EU - 中国知財対話メカニズム 10 周年記念」のウェブサイトは、以下参照 —
[Celebrating 10 years of the EU-China IP Dialogue Mechanism](#)
- 6 月 29 日に開催された「EU - 中国知財対話メカニズム 10 周年記念」のイベントは、以下参照 —
[10 Year Anniversary of IP Cooperation Between EU-China](#)

(以上)